

※当研修は、主任更新研修の受講要件②に該当する研修です

一般社団法人新潟県介護支援専門員協会

令和7年度 顧問弁護士による研修会

生活困窮者支援における チーム支援の実際

日 時

令和8年3月18日（水）

14：00～16：30

（受付開始13：30）

会 場

燕三条地場産業センター リサーチコア7階
マルチメディアホール

講 師

弁護士 中澤 泰二郎 氏

中澤泰二郎法律事務所（新潟県弁護士会所属）

一般社団法人新潟県介護支援専門員協会 顧問弁護士

研修内容



ケアマネジャーが関わる利用者の中には、生活困窮や金銭管理、権利擁護の問題を抱えている方も少なくありません。本研修では、顧問弁護士を講師に迎え、生活困窮者支援における法的視点や支援の考え方を、実際の事例を通して学びます。生活保護制度や成年後見制度については、それぞれの実務担当者からの話を聞きながら、制度の基本と現場での活用ポイントを整理します。利用者の状況に応じて、必要なタイミングで適切な支援につなぐために、ケアマネジャーとして何ができるのか、多職種連携、チーム支援の実際について理解を深めることを目的とした研修です。

☆研修後、会場付近で講師を囲んでの懇親会を開催予定です。是非、ご参加ください☆
18時開始、場所未定

受講対象

会員・非会員 計 80 名

参加費

会員 1,000円 非会員 4,000円

申込方法

Googleフォーム又は下記URLより

<https://forms.gle/3VzYJnU37HqYcnPq9>



申込締切

令和8年2月26日（木）

※定員に達した場合は、申込みを事前に締め切る場合がありますのでご了承ください。

受講決定

令和8年2月27日（金）メールにて通知

※ncare-kenshu@caremanager-niigata.jpより送信します。

※申込者全員に決定（不決定）メールを通知しますので、必ずメールの確認をお願いします。

その他

- 受講料は事前振込となります。振込方法は受講決定時にお知らせします。今回入会される方は、会員扱いとなります。ご希望の方は入会申込書を協会事務局までFAXし、令和7年度年会費3,000円は事前振込をお願いします。（入会申込書は、協会ホームページよりダウンロードできます。）
- 受講決定後のキャンセルは、事務の都合上受講料を納入いただきますので、ご留意ください。

【お問い合わせ先】 一般社団法人 新潟県介護支援専門員協会 事務局
〒950-0994 新潟市中央区上所2-2-2 新潟ユニゾンプラザ3階
TEL 025-281-5616 メール：info@caremanager-niigata.com